

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6372432号
(P6372432)

(45) 発行日 平成30年8月15日(2018.8.15)

(24) 登録日 平成30年7月27日(2018.7.27)

(51) Int.Cl.	F I				
G06F	3/12	(2006.01)	G06F	3/12	338
H04L	9/08	(2006.01)	G06F	3/12	322
B41J	29/00	(2006.01)	G06F	3/12	392
			G06F	3/12	389
			H04L	9/00	601E
請求項の数 4 (全 10 頁) 最終頁に続く					

(21) 出願番号 特願2015-135704 (P2015-135704)
 (22) 出願日 平成27年7月6日(2015.7.6)
 (65) 公開番号 特開2017-16596 (P2017-16596A)
 (43) 公開日 平成29年1月19日(2017.1.19)
 審査請求日 平成29年4月25日(2017.4.25)

(73) 特許権者 000006150
 京セラドキュメントソリューションズ株式会社
 大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号
 (74) 代理人 100115831
 弁理士 藤岡 隆浩
 (72) 発明者 中尾 幸広
 大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号
 京セラドキュメントソリューションズ株式会社内
 審査官 三橋 電太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像形成システム、画像形成方法及び制御プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のネットワークに接続されている複数のサーバを使用する画像形成システムであって、

一の暗号鍵を生成し、前記生成された一の暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成装置と、

前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成装置と、

前記所定のネットワークに接続可能な携帯端末と、を備え、

前記暗号化画像データ生成装置は、前記一の暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記複数のサーバのうちの一のサーバにアップロードし、

前記携帯端末は、前記一の暗号鍵を受信し、前記暗号化画像データを前記一のサーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データと、前記受信した一の暗号鍵とを前記複数のサーバのうちの他のサーバに送信し、前記他のサーバに前記一の暗号鍵で前記暗号化画像データを復号化させて前記画像データを生成させ、前記生成された画像データを前記他のサーバから受信して前記画像形成装置に送信し、

前記携帯端末は、前記一の暗号鍵よりも処理負担の小さな他の暗号鍵を使用して前記他のサーバとの間の前記送受信を行う画像形成システム。

【請求項2】

請求項1に記載の画像形成システムであって、

前記携帯端末は、前記他の暗号鍵を共通鍵として使用して前記他のサーバとSSL(S

ecure Sockets Layer) 通信を実行する画像形成システム。

【請求項 3】

所定のネットワークに接続されている複数のサーバと、一の暗号鍵を生成し、前記生成された一の暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成装置と、前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成装置と、前記所定のネットワークに接続可能な携帯端末とを使用する画像形成方法であって、

前記暗号化画像データ生成装置が、前記一の暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記複数のサーバのうちの一のサーバにアップロードする工程と、

前記携帯端末が、前記一の暗号鍵を受信し、前記暗号化画像データを前記一のサーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データと、前記受信した一の暗号鍵とを前記複数のサーバのうち他のサーバに送信し、前記他のサーバに前記一の暗号鍵で前記暗号化画像データを復号化させて前記画像データを生成させ、前記生成された画像データを前記他のサーバから受信して前記画像形成装置に送信する工程と、

を備え、

前記携帯端末は、前記一の暗号鍵よりも処理負担の小さな他の暗号鍵を使用して前記他のサーバとの間の前記送受信を行う画像形成方法。

【請求項 4】

所定のネットワークに接続されている複数のサーバを使用する画像形成システムを制御するための制御プログラムであって、

一の暗号鍵を生成し、前記生成された一の暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成装置、

前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成装置、及び

前記所定のネットワークに接続可能な携帯端末として前記画像形成システムを機能させ、

前記暗号化画像データ生成装置が、前記一の暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記複数のサーバのうち一のサーバにアップロードし、

前記携帯端末が、前記一の暗号鍵を受信し、前記暗号化画像データを前記一のサーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データと、前記受信した一の暗号鍵とを前記複数のサーバのうち他のサーバに送信し、前記他のサーバに前記一の暗号鍵で前記暗号化画像データを復号化させて前記画像データを生成させ、前記生成された画像データを前記他のサーバから受信して前記画像形成装置に送信し、

前記携帯端末は、前記一の暗号鍵よりも処理負担の小さな他の暗号鍵を使用して前記他のサーバとの間の前記送受信を行う制御プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像形成システム、画像形成方法及び制御プログラムに関し、特に携帯端末と連携して作動する画像形成装置を含む画像形成システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、コンビニエンスストア等の店舗に設置された画像形成装置を利用し、目的地やその近くで、文書その他の画像データを印刷することが多くなっている。このような一般に対して利用が開放されている画像形成装置で印刷する際の秘匿性を確保するための技術として特許文献 1 の技術が提案されている。特許文献 1 は、印刷対象データから一部のデータを抜粋し、残りのデータを通信回線で画像形成装置に送信する一方、一部の抜粋されたデータを携帯端末に送信する。この画像形成装置は、残りのデータに加えて、一部の抜粋されたデータを携帯端末を介して受信することによって印刷を実行することができる。これにより、仮に通信回線で画像形成装置側に送信されている文書データが傍受された場合でも情報漏洩を防止することができる。

【先行技術文献】

10

20

30

40

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2013-164801号公報

【特許文献2】特開2005-173793号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、本技術は、一般に対して利用が開放されている画像形成装置側に、その実現のためだけの固有の機能を実装する必要がある。このため、本技術の利用は、その固有の技術を実装した画像形成装置での利用に限定される。

10

【0005】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、特定の機種に依存せず、一般に対して利用が開放されている画像形成装置で秘匿性を確保しつつ印刷を実行する技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、所定のネットワークに接続されているサーバを使用する画像形成システムを提供する。前記画像形成システムは、暗号鍵を生成し、前記生成された暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成装置と、前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成装置と、前記所定のネットワークに接続可能な携帯端末とを備える。前記暗号化画像データ生成装置は、前記暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記サーバにアップロードする。前記携帯端末は、前記暗号化画像データを前記サーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データを前記受信した暗号鍵で復号化して、前記画像データを生成し、前記生成された画像データを前記画像形成装置に送信する。

20

【0007】

本発明は、所定のネットワークに接続されているサーバを使用する画像形成方法を提供する。前記画像形成方法は、暗号鍵を生成し、前記生成された暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成工程と、前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成工程と、前記所定のネットワークに接続する接続工程とを備える。前記暗号化画像データ生成工程は、前記暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記サーバにアップロードする工程を含む。前記接続工程は、前記暗号化画像データを前記サーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データを前記受信した暗号鍵で復号化して、前記画像データを生成し、前記生成された画像データを前記画像形成装置に送信する工程を含む。

30

【0008】

本発明は、所定のネットワークに接続されているサーバを使用する画像形成システムを制御するための制御プログラムを提供する。前記制御プログラムは、暗号鍵を生成し、前記生成された暗号鍵で画像データを暗号化して暗号化画像データを生成する暗号化画像データ生成装置、前記画像データに基づいて画像を形成する画像形成装置及び前記所定のネットワークに接続可能な携帯端末として前記画像形成システムを機能させる。前記暗号化画像データ生成装置は、前記暗号鍵を前記携帯端末に送信し、前記暗号化画像データを前記サーバにアップロードする。前記携帯端末は、前記暗号化画像データを前記サーバからダウンロードし、前記ダウンロードされた暗号化画像データを前記受信した暗号鍵で復号化して、前記画像データを生成し、前記生成された画像データを前記画像形成装置に送信する。

40

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、特定の機種に依存せず、一般に対して利用が開放されている画像形成装置で秘匿性を確保しつつ印刷を実行する技術を提供する。

50

【図面の簡単な説明】**【0010】**

【図1】本発明の一実施形態に係る画像形成システムの機能構成を示すブロックダイアグラム。

【図2】画像形成システムにおける第1処理形態に係る印刷処理の内容を示すブロックダイアグラム。

【図3】画像形成システムにおける第2処理形態に係るアップロード処理の内容を示すブロックダイアグラム。

【図4】画像形成システムにおける第3処理形態に係る印刷処理の内容を示すブロックダイアグラム。

【図5】画像形成システムにおける第4処理形態に係るアップロード処理の内容を示すブロックダイアグラム。

【発明を実施するための形態】**【0011】**

以下、本発明を実施するための形態（以下、「実施形態」という）を、図面を参照して説明する。

【0012】

図1は、本発明の一実施形態に係る画像形成システム1の機能構成を示すブロックダイアグラムである。画像形成システム1は、パーソナルコンピュータ10と、携帯端末20と、クラウドサーバ30と、Webサーバ40と、画像形成装置50とを備えている。携帯端末20は、記憶部21を有している。携帯端末20は、パーソナルコンピュータ10にインストールされている一実施形態を実行するためのソフトウェアに予め登録されている。画像形成装置50は、コンビニエンスストア等に配置されている一般に対して利用が開放されている装置である。なお、画像形成システム1は、パーソナルコンピュータ10の代わりにタブレットその他の情報機器を使用してもよい。

【0013】

パーソナルコンピュータ10は、画像データ生成部11と、暗号化処理部12と、制御部15と、記憶部16と、通信部17とを備える。画像データ生成部11は、文章編集ソフトウェアや画像処理ソフト、画像読み取り機能によって画像データDiを生成する。画像データDiは、たとえばPortable Document Format(pdf)形式ファイルといった汎用のファイル形式で生成される。なお、パーソナルコンピュータ10は、暗号化画像データ生成装置とも呼ばれる。

【0014】

暗号化処理部12は、共通鍵暗号方式で画像データDiを暗号化して暗号化画像データDsを生成する。すなわち、暗号化処理部12は、共通鍵Cksを生成し、この共通鍵Cksを使用して画像データDiを暗号化して暗号化画像データDsを生成する。暗号化画像データDsは、共通鍵暗号方式なので、共通鍵Cksを使用して復号化することができる。暗号化処理部12は、暗号化画像データDsをクラウドサーバ30に通信部17から通信回線を介してアップロードする。

【0015】

暗号化処理部12は、公開鍵暗号方式で通信部17を介して携帯端末20に共通鍵Cksを送信する。具体的には、暗号化処理部12は、携帯端末20から予め受け取った公開鍵Pks2を使用して、共通鍵Cksを暗号化して通信部17から携帯端末20に送信する。携帯端末20は、秘密鍵Sks2を使用して暗号化された共通鍵Cksを復号化して記憶部に記憶する。

【0016】

暗号化処理部12は、クラウドサーバ30のアドレス並びにクラウドサーバ30にアクセスするための情報やパスワードなどのログイン情報を共通鍵暗号方式で携帯端末20に送信する。このように、暗号化処理部12は、携帯端末20との間にSecure Sockets Layer protocol(SSL)通信を確立して通信を行う。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

SSL通信は、共通鍵暗号方式と公開鍵暗号方式とを組み合わせる使用方式である。共通鍵暗号方式は、暗号化と復号化の処理負担が軽い一方、秘匿性を確保して共通鍵を相手側に渡す必要があるという問題がある。公開鍵暗号方式は、暗号化に必要な公開鍵のみを渡して復号化に必要な秘密鍵は他に渡さずに暗号化通信を開始できるが、暗号化と復号化の処理負担が大きいという問題がある。SSL通信は、公開鍵暗号方式の通信で共通鍵を相手側に渡し、データの授受は、共通鍵を使用する通信方式である。これにより、SSL通信は、安全に共通鍵を渡して軽い処理負担で高速通信を可能とすることができる。

【 0 0 1 8 】

本実施形態は、暗号化処理部12と携帯端末20との間にSSL通信を確立する一方、SSL通信の確立で携帯端末20が取得した共通鍵Cksを使用してクラウドサーバ30からダウンロードした暗号化画像データDsを復号化することができるという特徴を有している。このように、本実施形態は、画像データDiの通信においては、SSL通信に類似するが、通信対象の画像データDiと共通鍵Cksの通信ルートが相違するという新規かつ固有の特徴を有している。

【 0 0 1 9 】

制御部15は、RAMやROM等の主記憶手段、及びMPU(Micro Processing Unit)やCPU(Central Processing Unit)等の制御手段を備えている。また、制御部15は、各種I/O、USB(ユニバーサル・シリアル・バス)、バス、その他ハードウェア等のインターフェイスに関連するコントローラ機能を備え、パーソナルコンピュータ10全体を制御する。

【 0 0 2 0 】

記憶部16は、非一時的な記録媒体であるハードディスクドライブやフラッシュメモリー等からなる記憶装置で、制御部15が実行する処理の制御プログラムやデータを記憶する。

【 0 0 2 1 】

本実施形態を実行するアプリケーションプログラムは、オフィスや自宅などのいつも使用される場所に設置される画像形成装置50のドライバ、あるいはネットショップなどで配布されるアプリケーションとして提供することができる。本アプリケーションプログラムは、パーソナルコンピュータやタブレット、スマートフォンといったデバイスにインストールされても良いし、インターネット上のWebサーバでその処理を行なえる形態で提供されてもよい。

【 0 0 2 2 】

このように、一実施形態に係る画像形成システム1は、共通鍵Cksなしでは復号化できない暗号化画像データDsをクラウドサーバ30上に保存することができる。これにより、仮に暗号化画像データDsが流出してもクラウドサーバ30上には、暗号化画像データDsの復号化や解読に必要な情報が存在しないので、高い秘匿性を確保することができる。一方、携帯端末20は、共通鍵Cksを有するので、いつでもクラウドサーバ30から暗号化画像データDsをダウンロードし、復号化することによって画像データDiを利用可能である。この結果、携帯端末20は、その記憶部21の記憶領域を消費することなく、安全かつ事実上無制限にデータ用の格納領域を利用可能である。

【 0 0 2 3 】

携帯端末20は、第三者による傍受が事実上困難な近距離通信を介して画像形成装置50に画像データDiを送信して画像形成装置50に印刷を実行させる。本実施形態では、近距離通信は、BLUETOOTH(登録商標)のCLASS1を使用している。BLUETOOTHのCLASS1は、出力1mWの通信であり、携帯端末20と画像形成装置50との距離が1m以内程度での通信が可能な近距離無線通信である。通信距離が極めて短いので、第三者による傍受が事実上困難である。なお、近距離通信は、第三者による傍受が事実上困難なものであれば、USBケーブル(図示せず)を介した有線通信やBLU

10

20

30

40

50

E T O O T H以外の他の無線通信方式（たとえば電磁誘導方式）であってもよい。

【 0 0 2 4 】

図2は、画像形成システム1における第1処理形態に係る印刷処理の内容を示すブロックダイアグラムである。本処理は、画像形成装置50で復号化を行わずに、携帯端末20で復号化を行う処理である。画像形成装置50には、暗号化や復号化の機能が必要とされないため、画像形成装置50が復号化機能を有しない場合等に実行される処理である。

【 0 0 2 5 】

本処理では、携帯端末20は、暗号化画像データDsを復号化し、画像形成装置50に画像データDiを送信して印刷させる。具体的には、携帯端末20は、暗号化処理部12から予め受け取ったログイン情報を使用して、クラウドサーバ30にログインする。携帯端末20は、ログイン後に暗号化画像データDsをクラウドサーバ30からダウンロードし、予め取得している前述の共通鍵Cksで復号化して画像データDiを生成する。携帯端末20は、第三者による傍受が事実上困難な前述の近距離通信を介して画像形成装置50に画像データDiを送信して画像形成装置50に印刷を実行させる。

【 0 0 2 6 】

なお、画像形成システム1は、復号化処理をWebサーバ40で行うことも可能である。たとえば共通鍵Cksが極めて高い暗号化強度を有し、復号化の処理負担が大きい場合や大きなメモリ領域を必要とする場合等には、携帯端末20の代わりにWebサーバ40で復号化処理を実行する。携帯端末20とWebサーバ40との間の通信は、比較的暗号強度が低く処理負担が軽い共通鍵Ckswを使用したSSL通信あるいは暗号化なしで行うこともできる。共通鍵Ckswは、Webサーバ40から予め受け取った公開鍵Pk3を使用してWebサーバ40が予め取得し、秘密鍵Sk3で復号化されて記憶される。

【 0 0 2 7 】

図3は、画像形成システム1における第2処理形態に係るアップロード処理の内容を示すブロックダイアグラムである。本処理は、第1処理形態と同様に画像形成装置50が暗号化や復号化機能を有しない場合等に実行される処理である。

【 0 0 2 8 】

本処理では、画像形成装置50がスキャン対象Dから画像データDiを生成し、画像形成装置50の外部で画像データDiを暗号化する。具体的には、携帯端末20は、近距離通信を介して画像形成装置50から画像データDiを取得し、この画像データDiを共通鍵Cksを使用して暗号化する。これにより、携帯端末20は、暗号化画像データDsを生成してクラウドサーバ30にアップロードする。なお、画像形成システム1は、暗号化処理をWebサーバ40で行うことが可能である点は、第1処理形態と同様である。

【 0 0 2 9 】

図4は、画像形成システム1における第3処理形態に係る印刷処理の内容を示すブロックダイアグラムである。本処理では、画像形成装置50で復号化が行われる。画像形成装置50には、暗号化や復号化の機能が必要とされるが、暗号化や復号化は、他の目的で実装され、一般的な機能となっていくものと考えられる。本処理では、携帯端末20は、暗号化画像データDsと共通鍵Cksとを画像形成装置50に近距離通信を介して送信し、画像形成装置50で復号化して印刷する。

【 0 0 3 0 】

図5は、画像形成システム1における第4処理形態に係るアップロード処理の内容を示すブロックダイアグラムである。本処理では、画像形成装置50で暗号化が行われる。本処理では、画像形成装置50は、スキャン対象Dから画像データDiを生成し、画像形成装置50の内部で暗号化する。画像形成装置50は、共通鍵Cksを使用して画像データDiを暗号化して暗号化画像データDsを生成する。画像形成装置50は、暗号化画像データDsを携帯端末20に近距離通信を介して送信する。携帯端末20は、暗号化画像データDsをクラウドサーバ30にアップロードする。

【 0 0 3 1 】

10

20

30

40

50

このように、本実施形態によれば、一般に対して利用が開放されている画像形成装置 50 で秘匿性を確保しつつ印刷や画像データ（スキャンデータ等）のアップロードを実行することができる。画像形成装置 50 は、本実施形態に固有の機能を実装しなくても、暗号化や復号化といった一般的に使用される機能を使用して、本実施形態を実行することができる。よって、本実施形態は、特定の機種に依存せず、一般的な画像形成装置 50 を使用して、秘匿性を確保しつつ目的地またはその近くで印刷することができる。

【0032】

本発明は、上記各実施形態だけでなく、以下のような変形例でも実施することができる。

【0033】

変形例 1：上記実施形態では、画像データの暗号化と復号化に使用される共通鍵は、1 つであるが、複数の共通鍵を使用するようにしてもよい。この場合、復号化に使用すべき共通鍵は、暗号化画像データを格納するクラウドサーバに格納してもよい。ただし、暗号化画像データが格納されているクラウドサーバではなく、その外部の携帯端末に暗号化画像データと共通鍵の対応関係を示すテーブルを保存するようにすることが高い秘匿性確保の観点から好ましい。

10

【0034】

変形例 2：上記実施形態では、共通鍵暗号方式と公開鍵暗号方式とを使用しているが、このような暗号方式に限られず、単にパスワードを使用して秘密性を確保するようにしてもよい。本明細書では、パスワードを使用して秘密性が確保された場合も暗号化と呼ばれる。

20

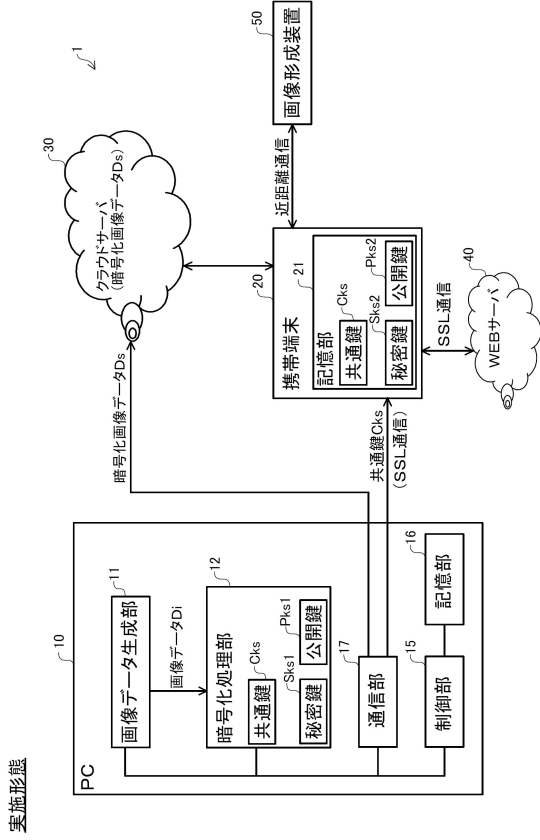
【符号の説明】

【0035】

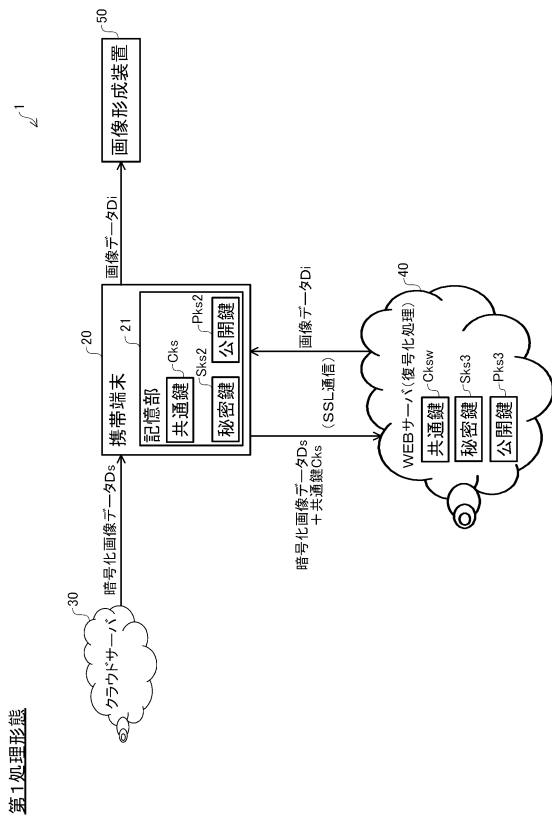
- 1 画像形成システム
- 10 パーソナルコンピュータ
- 11 画像データ生成部
- 12 暗号化処理部
- 15 制御部
- 16 記憶部
- 17 通信部
- 20 携帯端末
- 30 クラウドサーバ
- 40 サーバ
- 50 画像形成装置

30

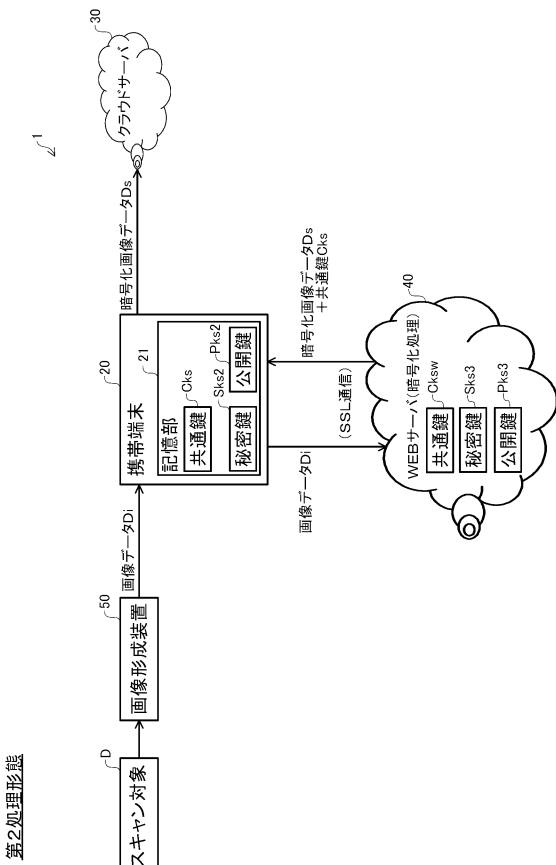
【図1】



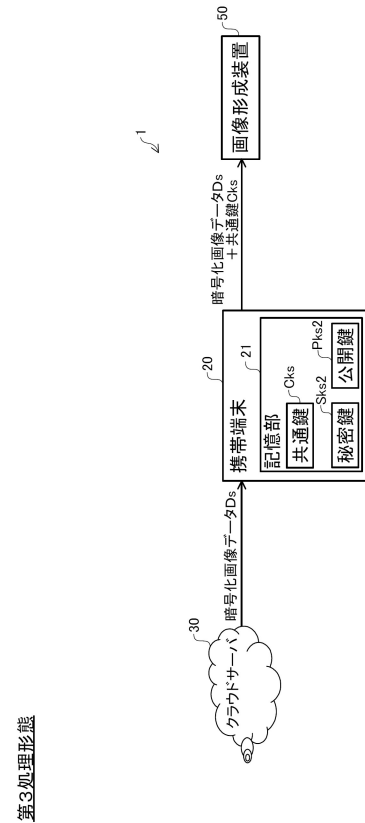
【図2】



【図3】



【図4】



第4処理形態

【図5】

